

平成19年度第1回小金井市立はけの森美術館運営協議会議事録

開催日時 平成19年6月29日（金）午後6時～7時
開催場所 小金井市前原暫定集会施設1階 A会議室
出席者 鉄矢悦郎委員長、宮村令子副委員長、千村裕子委員、淀井彩子委員、小柳 清委員
欠席者 富士道正尋委員
事務局 鈴木雅子文化推進係長、松山ひとみ学芸員、奥友絵里子学芸員、天野達彦

議事録

【宮村副委員長】 平成19年度第1回小金井市立はけの森美術館運営協議会を始めたいと思います。今日は鉄矢委員長が少し遅れるということで、それまで代わりにやらせていただきます。

まず、式次第に沿ってやっていきたいと思います。1番の職員紹介。

【小柳委員】 それでは私から、ご紹介かたがた、ご説明させていただきます。

4月に小金井市の組織改正がありまして、今までの市民文化課がコミュニティ文化課に変更になりました。係の名称も、文化交流係から文化推進係に変更になっております。職員の異動につきましては、早坂主事が企画政策課へ異動になっております。その後任としまして町田主任が保険年金課より配属になりました。文化推進係は、その2人のほかは異動ございませんので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、美術館につきましては、再任用職員でした渡邊さんが昨年9月に退職され、その後任がなかなか見つかりませんで、去年の9月以降不在になっていましたけれども、この4月に前環境部長の天野さんが再任用職員として就任されましたので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

【事務局天野】 今、紹介いただきました天野と申します。小金井市で37年間勤めてまいりました。環境部を最後に3月末で定年退職しまして、4月1日からはけの森美術館の事務の仕事をしております。今後ともよろしくお願いいたします。

【小柳委員】 よろしく申し上げます。

【小柳委員】 次に、学芸員につきまして、大野学芸員がこの4月に退職しまして、5月より松山学芸員と奥友学芸員、それから従前からいまず横田学芸員の3名体制で、この4月からスタートしております。横田学芸員につきましては、現在病氣療養中ということで、復帰に向けて準備をしているところですので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上が職員のご紹介でした。

【宮村副委員長】 続きまして、協議事項に移りたいと思います。

まず、1番の美術館収集評価方針について。

【小柳委員】 それでは私のほうから、引き続きご説明いたします。お手元に資料を配付させていただきました。6月29日、今日付の（案）と、前回の修正前ということで用意させていただいたんですが、前回の委員会では、この（3）子どもの鑑賞教育に資するために、平面作品を主とする秀作（CD含む）ということで、この辺については美術館のほうで再度表現をご検討くださいということで、課題になっていた事項です。それにつきまして美術館で検討しました結果、6月29日付の案ですけれども、3番目、「当美術館理念に伴う子どもの鑑賞教育に役立つ平面作品及び様々な表現媒体によるメディアアート作品の秀作」ということで、訂正させていただいています。その辺のご協議をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【宮村副委員長】 では、3番の「当美術館理念に沿う子どもの鑑賞教育に役立つ平面作品及びいろいろな表現媒体によるメディア作品の秀作」についてというところで、ご意見があれば伺います。

【淀井委員】 様々な表現媒体によるメディアアート作品の秀作というのは、どういうことでしたか。

【小柳委員】 この辺につきましては、前回の会議録を、後ほどまたご説明いたしますけれども、5ページ目をお開きいただきたいのですが、3番の項目についてご検討いただいています。その中で、薩摩学芸顧問のほうからご説明をいただいています。例えば、3番につきましては、ちょっと読み上げますと、収集方針として非常に難しいものなんですけれども、収集評価の委員の方々がわからないので、あくまで何か指針になるべきものが必要である。事前に限定すべきものではないだろうと思いますけれども、大

体どこの美術館でも3つの要件というのがつけ加えられています。1つは時代です。

【薩摩学芸顧問】 私が説明しましょうか。

【小柳委員】 はい、お願いします。

【薩摩学芸顧問】 書いてあるそのままだと思うのですが、やはり何らかの指針がなければ、まず収集方針は立たない。或いは何でもいいのかということになりますので、我々のほうでも随分考え直しまして、指針とか原則とかというものはそんなに10も20もあるものではないということでご検討いただいたところでございます。大きく柱となったのが2つあったんですけれども、この美術館は中村研一記念、中村研一によってつくられた美術館ですので、今後、中村研一の作品がどの位出てくるかはわかりませんが、同時代の関連作家というのが一つの指針になるだろうということです。もう一つは、やはり地域のコミュニティに根差した美術館ですので、ある程度範囲限定というのも必要であるかもしれないということでも考えました。ただし、小金井市の地元在住作家みたいにやってしまうと、決して我々小金井市が隣の府中とかほかの市と文化的に独立して存在しているわけではありませんので、その辺はどこまでという明快な国境線を引く必要はありませんので、大体、多摩地域にゆかりという言葉を使っているということです。そして平面形に重点を置いたというのは、これは中村研一が平面作家であったということ、具体的に言えば展示室あるいは収蔵庫の特性からして収蔵できないという形であったわけです。

ただ、もう一つ、この美術館の収集方針の中で、子どもたちとのコラボレーションといいますか、コミュニケーションといいますか、小金井市ということで考えても、交通条件が悪いとか立地条件が悪いとか言われるわりには、逆に市の真ん中にありまして、どの小学校、中学校とも、そんなに大きな距離の差がないということで、小学校や中学校との連携によっていろいろな可能性が考えられるだろうということで方針も立ててきたのですが、それがなかなかうまく言葉にならず、どういう方向で言葉にしたらいいかということで、一度決めると5年、10年続く指針ですので、わずか数行のものであってもキチッとしなければならぬということでも考えてきたのです。鉄矢委員長のほうからこの5ページの上のほうの3番の表現をもう少し統一してもらいたいと。そして情報を踏まえた新しいメディアを加えてということがご

ざいまして、確かに子どもたちとコラボレーションその他をやっていきますと、そのときの記録、あるいは資料とかいうものが、昔だったら資料集のようなものにするのでしょうが、最近ほとんど映像とか画像とか、媒体で言うならばCDとかMDとかがありますので、そういうことを含めて、今後の資料になるもの、そういうものならば場所はとりませんし、収集が可能であろうということで、平面作品だけではなくて、様々な表現媒体によるというのは、要するに、具体的に言えばCDとかMD、そういうものでもって、広く、あるいは保存できるものは残していこうという考え方でいくことにさせていただいたということでございます。確かにメディアアートという言葉で表現が適切かどうかはありますが、他にもっと良い表現があればと思います。

【淀井委員】 全体的な説明をしていただいてありがとうございます。今言われたような、メディアアート作品というのが、子どもたちとの共同作業の報告のCDであり、他には市販されているものとか、メディアアート作家の作品なども収集に入っているということですか。

【薩摩学芸顧問】 具体的には、多分、毎年何らかの形で子どもたちとのコラボレーションといいましょうか、そういう活動をしていきますので、やはりその中から生み出されてきたものを今後の資料として収集していくというのが一番現実的なことだと思うのです。あと、収集予算がありませんので、市販のとか作家のを購入することはあり得ないので、活動の中から生み出されてきたもので、これを保存しておけば今後の活動の良い参考資料になるということ、あるいは教材になるものを残していこうという考え方でございます。

【淀井委員】 よくわかりました。そうすると、この「及び」の前の平面作品というほうは、子どもの鑑賞教育に役立つ平面作品ということになると、これはその子どもたちのもの及び大人たち、作家たちのものも入りますね。

【薩摩学芸顧問】 入ります。

【淀井委員】 わかりました。

【宮村副委員長】 こちらの収集方針ということで……。

【淀井委員】 今説明されてよくわかりましたが、これを読んだだけですと、今の説明とはちょっと食い違っている気がしました。これで皆さんが理解されるんでしたらいいと思います。

今の話の続きになりますが、そういう美術館が行ってきた子どもとのコラボレーションの活動報告とか、記録を残すということをはっきり書いても良いという気がしました。長くなりますか。

【薩摩学芸顧問】 そうですね。

【千村委員】 記録を残すというふうにすると、大体行ったもの、体験したものは、ほとんど全部残すという方向になっちゃうのね。だから、そのまま保存するのではなくて、しばらくしたらそこから精査するというのか、選ぶべきということが起こるのか、とりあえずは何でもやったものは残しておくべきなのかな。

【淀井委員】 そうすると、記録というものは別分野で、全部を記録していくという作業もあるのですか。

【薩摩学芸顧問】 ケース・バイ・ケースだと思いますので、全部ということはなかなかできないと思います。記録というのはやっぱり成果物でしょうから。

【鈴木係長】 ちょっとよろしいでしょうか、これは美術作品の収集方針ですので、子どもとのコラボレーションというか、ワークショップみたいな報告が美術作品と位置づけられる場合には、収集方針に沿って評価委員会にかけて、印刷物として収集するということはあるんでしょうけれども、それ以外に、美術館としての記録ということでは、一般的にとっておくということはあるかと思うんですが。

【薩摩学芸顧問】 そうですね。ちょっと私の説明がまずかったかもしれませんね。いわゆるコラボレーションみたいなものというのは、活動そのものが成果物みたいなものだということになりますので、いわゆる単純な記録から別に美術作品を収集したりとかはともかくとして、やはりある程度の今後の教材として役立つような美術作品と言えるだけの価値、レベルがあるということなんですけれども、この文章だと、活動に関係ないものも収集するような感じになるのかなあ。

【淀井委員】 私がこの文章を最初に読んだ感じでは、これはこの子どもが活動した報告というよりも、外部から資料的なもの、役立つ美術作品ということで収集するというふうに、素直に読むと読めるんです。

【小柳委員】 こちらに関しましては、市民の方から美術館に作品を寄付したりとかいうこともございますので、その辺も含めての扱い方を運

営協議会のほうでも検討していただくようなベースになるものということで、ご検討していただいております。

【淀井委員】 それはわかりますけれども。

【薩摩学芸顧問】 具体的に申しますと、この前、子供とのコラボレーションをやったときに、作家の作品、焼き物の写った写真を、これならば今後も役に立つだろうということで収集したんですね。しかし、全く活動と関係なくても、今後の活動に役立つと思えば収集することはあり得ますね。確かにその道を全く閉ざす必要はないと思います。

【淀井委員】 この方針案の文章づくりの期限というのはあるんですか。

【小柳委員】 既に収集評価委員が決まりまして、寄附をしたいという方がいましたので、1回目を開いています。初回は委嘱状の交付をただけでしたけれども、2回開催しまして、2回目につきましては、先ほど言いましたけれども、実際の企画展での写真を寄附したいという申し出があったものですから、検討していただいたという経過があります。

【淀井委員】 この作品について、薩摩さんからご説明があって、非常に意味広くおっしゃってましたよね。ですから、作品についてもう一度わかりやすく書いていただくというのはできないでしょうか。

【薩摩学芸顧問】 3番ですね。1番、2番は、これで大体……。3番がかなりこれ、議論していますけれども、できればここで決めてしまいたいぐらいなんです。

【淀井委員】 そうですか。大きく含まれるということなら、これでいいですけども。

【千村委員】 ここで行ったのと外部のものと、両方の面からそれに沿ったものを選ぶ。

【薩摩学芸顧問】 私は、これ、当美術館の理念に沿う子どもに役立つ秀作というふうに、かなり短く読んでいたんです。その中で、彫刻はあまり入れたくない。量が多いし、だから、少しそこは限定しようかなと。鑑賞教育は作品がもつところなんで、作品というものを使うときにどういうふうにするのと言ったら、鑑賞に使うよという、まあ、直接子どもに見せるという研究資料じゃない。子ども用の見せるものなのかなという感じは持っていたんですけど。鑑賞教育というところが。ただ、いろいろとれるんで、いい

のかなど。

【淀井委員】 広い意味を持っているということですね。

【薩摩学芸顧問】 多分、学芸員等いろいろやっているし、これはやっぱり必要だと思って、だんだん館のキャラクターができてくるというときに、広目にとれるほうが……。

それぞれが自分の解釈で意味合いが違ってきちゃうと思うんですけども、ごちゃごちゃした表現が、東京芸大美術館的な発想で言うと、どんな感じになるのという、多分この文章だとどういうふうに直すかという、「当美術館理念に沿う子どもの鑑賞教育に資する、平面及び様々な表現媒体によるメディアアート作品」とかいうふうにします。

【淀井委員】 「の秀作」をとるわけですね。

【薩摩学芸顧問】 ええ。ここで教材的な意味を含んでいますので、秀作秀作というところちょっと……。場合によっては、別にいわゆる秀作でなくてもいいことがあるわけです。

【淀井委員】 難しいですよ。

【薩摩学芸顧問】 これが、当美術館理念に沿う子どもの鑑賞教育に資する作品になるんじゃなくて、平面作品だけでなく、子どもの鑑賞教育に資する、平面及び様々な表現媒体によるメディアアート作品。そうすれば、活動の中から生まれてきたものがあり得るかもしれませんし、ほかのものもあり得るかもしれませんし、あるいは子どもがつくったものでも、子どものものとしておもしろいのであれば収集するかもしれませんし、それを秀作という言葉を使っちゃうと、ちょっと狂っちゃいますので、1、2で秀作秀作と言っていますので、あまりなんか……。1、2はここで秀作とつけておかないと、また逆に混乱しますので、「当美術館理念に沿う子どもの鑑賞教育に資する、平面及び様々な表現媒体によるメディアアートの作品」という表現にしておいた方がよいかと。

【宮村副委員長】 今、薩摩学芸顧問から提案がありました文章でよろしいでしょうか。もう一度言いますと、「当美術館理念に沿う子どもの鑑賞教育に資する、平面及び様々な表現媒体によるメディアアートの作品」ということでよろしいでしょうか。

【淀井委員】 いいと思います。

【宮村副委員長】 この収集方針については、以下、すべてよろしいで

すか。

【小柳委員】 はい。

【鉄矢委員長】 すいません、遅れまして。次の（２）平成19年度事業予定について、事務局のほうから。

【奥友学芸員】 学芸員の奥友です。よろしくお願ひいたします。

はけの森美術館の今年度の年間スケジュールについてです。お手持ちの資料をごらんください。まず一番最初の項目が、2007年所蔵作品展Ⅱ（開催日数84日）とあります。「中村研一の見た風景」というタイトルで、風景画を特集陳列しています。2007年6月26日（火）の今週から、夏休みを挟みまして9月30日（日）まで、約3か月の展示になります。それが終わりますと、所蔵作品展が終わり、企画展になります。こちらは、まだ作品が全部決まっているわけではないのですが、「堂本印象美術館展（仮称）」ということで、京都にある堂本印象美術館、京都府立の美術館から作品を30点弱借りて、堂本印象という作家の作品を展示するだけではなく、個性的な美術館であるということを含めて、堂本印象美術館の紹介を兼ねた展示という内容で進めていきます。こちらは2007年10月23日（火）から12月9日（日）までの展示期間です。

そして、年明けになるところですが、次に企画展2です。昨年度も開催いたしました「Art-Full」が、第2回目ということで、去年、提携というか、一緒に活動していただいた双ギャラリーと再び一緒に協力して活動するというので、前回参加した作家4名のうち2名が今年も参加ということで、作家2名の作品と、その作家のワークショップに関連した子どもの展覧会を実施予定です。開催日数は未定ですが、開始は現在のところ2008年の1月中旬を予定していますが初旬になる可能性があります。そして、終了は2月末までとなっておりますが3月初旬から中旬までに延びる可能性があります。

そして、2007年の年間スケジュールの一番最後になるものですが、2008年所蔵作品展Ⅰも、その前の「Art-Full」の時期が少し押してしまう可能性が高いので、こちらは2008年3月中旬からとなっておりますが、現在の時点では年度末、かなりぎりぎりにはなってしまうかと思いますが、3月下旬から行われる可能性が高いと思われます。

現在予定しております内容と年間スケジュールはこのようになっており

ます。以上です。

【鉄矢委員長】 何かご質問等がありますでしょうか。

ありがとうございます。

今、年度末から年度初めにかかわってやっていく所蔵作品展Ⅰが終わって、所蔵作品展Ⅱというのが6月から9月ということです。企画展2本、所蔵作品展2本を、一方は年度をまたぎながらという、去年やってきたパターンと思われまじけれども、いかがでしょうか。

去年、半月位の休館を上手に挟んだ記憶があるんですけども、今年はそれはなく、ずっと走り続ける予定なんですか。質問です。

【奥友学芸員】 年末は、企画展Ⅰの終わりが12月9日です。その後休館に入りますので、半月から1か月ということで休館します。

【鉄矢委員長】 ああ。年明けじゃなくて、年末年始にかけてということですね。はい、わかりました。

補足説明等がありましたら。

【薩摩学芸顧問】 補足説明というよりは、今後、いろいろとまた委員の先生方にはご検討いただきたいところでもありますけれども、小さな美術館とはいっても小金井市立美術館です。最初の1年というのは試行錯誤といいたいでしょうか、どちらかといえば問題点の洗い出しみたいなところなんですか。そして2年目、3年目ぐらいで、大体の活動の方針のパターンみたいなものをつくっていかないと、なかなか苦しいことになるということで、今、ここに出したこのパターンが、このまま固定できるのか、それともこれを見直さなきゃならないのかということが、今年の活動を見て判断しなければならないことかと思えます。

どうしてこういう形になっているのかと申しますと、このシステムでやる場合には、4月の頭に大きな企画展を立ち上げるのはなかなか大変ですので、前半は中村研一の作品を、うまく取っかえ引っかえといいたいでしょうか、いろいろなテーマを決めて出していくと。そして後半で、もちろん4月から随時始めるわけですけども、後半で企画を入れていく、それが一つの大きな方針となっております。

最後の2008年の所蔵作品展というのは、次年度のもものが少し早目、前倒しで入ってくるということですので、年度のことでいいますと、前半は所蔵作品、後半が企画ということで、この前の中村研一回顧企画展をⅠとする

ならⅡになるんでしょうけれども、なぜ堂本印象が入ってきたのかということとは当然あるかと思いますが、これは2つ理由がございます。1つは、展覧会というのはどうしても、これは個人のいろいろな関係、言葉は悪いですけども、いろいろな人間関係その他からいろいろな工夫をするというのがありますが、ここにおりました大野学芸員は、この近くの出身だったということもあってよく知っているというようなことから入ってきた経緯があるんですが。美術館の方針としまして、この中村研一は近代の作家になるわけですけども、やはり、あまり遠いところをやるよりは、同じ時代の作家の紹介のような形をひとつ決めてもいいのかなと。特に堂本印象と中村研一、洋画と日本画の違いはありましたが、大変仲のよかった二人でして、そういうものを入れてみようかなということと、これは予算上その他、いろいろな制約がありまして、例えば北海道から10点、九州から10点と作品を借りてくるような展覧会がとてもできませんので、我々と同じような規模で同じような問題点を抱えながら一生懸命やっている美術館と、そのものの紹介も含めて、今のところはこういうものを今後もやっていければなと考えております。

そのうちに、今度はこちらのコレクションをそっくり貸せという形になってくるかと思っておりますので、そういう形での美術館同士、同じような規模で、同じような組織で、同じような問題を抱えながら活動している美術館との連携というようなことを、将来的に見ていければと考えているところです。

それからもう一つは、先ほどからずっと申しておりますように、子どもとの鑑賞教育、コラボレーションというものをどう組み立てていくかということですが、現在のところ、実はこれが方法論的には一番難しいものになっております。結局また双ギャラリーにお力添えを得なければならないという状況になっていきますけれども、ほんとうに投資的にやってくださっていますけれども、いつまでもそういう方向性という訳にはいかないでしょうから、この方向でいくとした場合に、3年目、4年目以降、どういう具体的な方向性を出していけるのかということ、少し考えていかなければならないと考えております。

それから、各展覧会の日付をあけましたのは、人的な関係からいって、準備することが非常に難しいということと、これが意外に、日数をあけたほうが、「あっ、内容が変わった」という告知になるということがわかりました。

連続させると、かえって新しいものが始まったという告知にならないところがありますので、これは、何が何でも365日あけなきゃならないという危機感に追われる必要はないというふうに去年の活動で感じました。そういうところがございます。

以上です。

【鉄矢委員長】 ありがとうございます。

ご質問がなければ、3番のその他に移りたいと思います。

【小柳委員】 よろしいですか。前回の3月19日に開催されました会議録を皆様のお手元にお配りしてございます。その中で1点、7ページをお開きいただきたいのですが、その中で、大変申しわけございませんが、私のところなんです、ちょうど真ん中ぐらいのところ、当初の予算ですと大人2,000人、子ども1,000人の入館者数を見込み予算を立てて云々かんぬんという表現がありますけれども、こちらは子どもを対象にしていませんで、2,500人という入館者数を見込みでの予算を立ててございますので、この場をおかりしまして、訂正をお願いしたいということで、よろしく願いいたします。

【鉄矢委員長】 よろしいですか。私から。

終わりのほうなんですけれども、12ページの下から1つ目の、私が市長へ報告していきたいと思いますということで、前回言ってたんですけれども、その後、3人体制という学芸員の体制が一応できてしまっていますので、突っ込み方を間違えるとやぶへびになるのかなというの。ちょっと館長とも相談したんですね。これ、どういうふうに、相方3人体制でしっかりやれよというのが、横田さんとかの話がありますけれども、向こうはどういうつもりで3人体制にしたのかというので、少し様子見のほうがいいだろうと。市長選も絡んでいた時期だったので、いつ出すのか、どんどんおくれていつているうちに3人体制という話になりまして、出すタイミングを逸してしまいました。

館長から様子見という話も伺ったので、出しておりません。

以上ご報告です。

【小柳委員】 もう1点よろしいでしょうか。

会議録は、以上なんですけれども、もう片方の正式な資料ではないのですが、これは平成19年度だと思っておりますが、ちょっとご訂正をいただきたい

と思います。

【事務局天野】 資料の関係で訂正をお願いします。まず、今日これを出すつもりでなく参考という形で持ってまいりました。今館長が申し上げたように、表題の平成18年度を平成19年度に訂正をお願いします。それから、下のほうの3月20日から6月10日、所蔵作品展Ⅱとなっておりますけれども、ここはⅠでございますので、この2か所のご訂正をお願いします。

【鉄矢委員長】 続いて説明のほうを。

【事務局天野】 この資料につきましては、私が4月からはげの森美術館で勤務を始めて、この一覧表をつくりました。これについては、日々の入館者数と図録やはがき等の売り上げの集計をとということで、月ごとの集計の数字でございます。

4月からですので、所蔵作品展Ⅰが3月20日から始まっていますが、3月の約10日分についてはこの中に含まれておりません。6月につきましては6月10日で所蔵作品展Ⅰは終了しております、一番下の6月26日から本日までの分もこの中に含まれておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。ちなみに、6月10日までの所蔵作品展につきましては、約2,100人の入館者がおられました。これは有料、無料、招待者含めて。それで今回、所蔵作品展のⅡは開会して3日ですが88名の入館者がございました。所蔵作品展Ⅰのときに一日の最大の入館者が80名を超えた日がありました。

以上です。

【鉄矢委員長】 ありがとうございます。

今、データでお話しいただいたのを、多い、少ないという、もう少し主観的なお話で聞かせていただけると分かりやすいのですが。

【事務局天野】 私が4月1日からの勤務ですので、昨年度の状況は分かりませんが、18年度の入館者数と比較しますと、私、個人的な感じなんですけれども明らかにリピーターの方が増えていると感じます。

【鉄矢委員長】 すばらしい。

【事務局天野】 それと、私どもが受付でご案内するにあたり、「1階と2階に展示室がございます」とご案内しますと、「いや、何回も来ています」という方が多く、お口添えで広がっているなという感じがします。

私どもは、緑のはけの緑地の中にある美術館ということで、ほかにはないロケーションも相まってそれを期待して来る市民の方が多いな感じます。

私ども美術館では、気持ちよくご来館いただいて、静かに鑑賞し、満足してお帰りいただくということを心がけています。そうした中では、確実にリピーターが増えているのではないかと、私の個人的な見解を述べさせていただきます。

【鉄矢委員長】 ありがとうございます。委員長として、今、うれしい言葉をいただいたと思っています。運営協議会をやっているかいが。これが来館者数が下がったとか、リピーターが減ったとか、逆の場合はもう居場所がないんだろうなと思った。ありがとうございます。

【事務局天野】 あと、この集計表をつくった一つの意味は、今後、統計的なものを出せたらいいなということでつくってみました。今日は、参考ということで持ってまいりましたので、グラフにしてどういう推移をしているのかというの、将来出せたらいいなというふうには考えています。

【鉄矢委員長】 ありがとうございます。

【淀井委員】 この数字を見ますと、はがきの売り上げはチューリップがすごいですね。これはチラシになっていたから……。

【千村委員】 チラシになっていたから。

【事務局天野】 その点についても、学芸員の方から集計をとったほうが、将来、目安というか、どういうものを提供したらいいのかというような、情報、データになるので、その内容も加味し作ったほうが良いとの意見があり、いろいろ細かい数字まで入れておけば、後でカットはできますので、入れています。このデータをもとにポスターにしたりとかできますね。

【鉄矢委員長】 その方向はありですね。

【千村委員】 最高のときは、1日で80名からのときがあったというお話で、それは団体が来たりしたわけですか。

【事務局天野】 これは、東京都の広報の取材があり「東京のオアシス」というコーナーに載りました。掲載された直後5月の末、電話がひっきりなしでした。それは、所在地が載っていなかったというので、電話で住所の問い合わせとどういふふうに行けば行けるかという問い合わせでした。電話対応で1日が終わったというぐらいでして、今度、宣伝というか、そういうのについては慎重を期す必要がある、内容等について、私、個人的には反省

しております。

【淀井委員】 小金井市内の人が沢山来てくださるというのに加えて、市外からもたくさんの方がいらして下さるのはいいですよ。そのためにはある種の宣伝というか、アピールが必要ですよ。

【事務局天野】 ポスターを自分の店に貼っておくのでございますという商店が何店かありポスターをお渡ししたということもあります。協力していただけるお店を今後増やしていくというのも一つの方法かなと。

【鉄矢委員長】 それを一気に増やすというのは、なかなか難しいと思いますけど、徐々に増やしていく必要が……。

【淀井委員】 前にこういう話は出たのかもしれないですけど、ポスターというのは、どのくらいの枚数を刷って、どういうところに渡しているんでしょうか。小金井以外の……。

【奥友学芸員】 ポスターは前回、こちらの所蔵作品展Ⅰにつきましたは、500枚制作したんですが、大量に余ってしまいました。チラシなどを置いていただける場所は比較的多いんですが、ポスターなどちょっとサイズが大きいということで、内容が良かったとしても、貼る場所が限られてしまいます。またポスターですと、大きな公共施設や、近隣の比較的、研一を宣伝しやすいような小規模な美術館ですと、貼っていただけることは多いかと思うんですが、それで在庫が余ってしまったことを踏まえまして、今回は150枚くらいにしまして、今回は大体ポスターを張っていただこうとしたところが多いです。

【松山学芸員】 とにかく小中学校と、あとは市内の施設、公民館とかいった体育施設のところとか、あとは近隣の美術館にはお送りしていますので、スペースがあれば張っていただけるという感じです。

【淀井委員】 駅なんかはどうですか。

【小柳館長】 駅は、お願いすれば張っていただけるんですが、こちらが直接交渉するのは駅長さんではなくて、管轄が八王子支所なんですよ。そこに問い合わせ、許可が得れば貼っていただけるということですので、その辺はまだ、ちょっと確認はとっていませんけれども、前は貼っていただいた経緯がございます。

【淀井委員】 カギはやっぱり見る人ですよ。

【小柳館長】 そうですね。あと、市内ですと、COCOバスにポ

スターを張っていただいています、今回からはポスターの掲示と、チラシを直接持っていただくという形でお願いしております。

もう1点なのですが、5月17日ごろ、実はカラスが営巣してしまっていて、今、北門を閉めている状況がございます。今日も確認したんですが、まだ美術館の西側の大きな木にカラスがとまっているということで、子ガラスがいると威嚇するというので危ないので、今現在は北門を閉めている状況でございます。

【事務局天野】 今、館長からご報告がございましたように、4月から7月の間、カラスが営巣して子育てをしている期間閉めています。カラスの巣があった場合に、取るという方法が一つあるんですけども、今回、巣をつくっているのが隣の鴨下さんの木の上というのがありまして、私どもの予算で、隣の家の木の巣をとれないという実態がございます。それで緑地内でカラスに襲われて、逃げるときに躓いて怪我をされたという方がいて、市が治療費だとかいうものの部分については負担はしなかったんですけども、他の方が再度襲われるとまずいということで、注意書きを立てて、緑地の中へ入ることを規制しております。定期的にかラスの出没状況等を見るんですけども、もうそろそろ巣を巣立つかな。巣立ってしまえばいいんですが、ちょっと、まだその辺が不確定ですので、もう1週間ぐらい様子を見ようじゃないかということで、館長と調整をしています。

【淀井委員】 毎年同じことの繰り返しですよ。

【事務局天野】 来館された方に注意等説明をすると、笑いながらそうですねと言っただけなんですけれども……。

【鉄矢委員長】 襲われた方は違います。

【事務局天野】 そうですね。確かに、私ども職員で山田と私が襲われまして……。

私も顔を覚えられたんですけども、私よりも山田のほうが襲われて……。

【淀井委員】 覚えてるんですか。

【事務局天野】 覚えていますね。

【鉄矢委員長】 人間の情より深いとか、冗談ですけども、知らない人が襲われると非常に怖いですよ。

【事務局天野】 防ぐ方法はあるんですけども、それをその都度市

民の方に説明するわけにもいかない。一応、立て看板と、立ち入り禁止のカラーコーンを立てております。

【鉄矢委員長】 ホームページや何かでお知らせして……。

【事務局天野】 出しています。

【鉄矢委員長】 わかりました。

【事務局天野】 毎年、繰り返されると思いますし、またあれだけの緑地ですから、防ぐ方法というのは、市の所有している樹木であれば、予算を工面してでもということはあるんですが、隣の木にいたことがわかったものですから……。

【小柳委員】 またちょっと状況を見まして、市報なりホームページでご報告していきたいと思います。

【鉄矢委員長】 よろしくお願いします。

その他、なければ……。

【小柳委員】 あともう1点なんですが、今日、皆さんから開催のご案内をいただきまして、その辺、ごらんいただければ……。

【千村委員】 私はここに行きました。

【小柳委員】 ぜひ、ごらんください。

【淀井委員】 ありがとうございます。

【鉄矢委員長】 では、これで平成19年度第1回小金井市立はけの森美術館運営協議会を閉会させていただきたいと思います。お疲れさまでした。

どうもありがとうございました。

— 了 —